



新生児聴覚検査費助成のお知らせ



釜石市では、生後に受けられた「新生児聴覚検査」の費用を一部助成します。

「新生児聴覚検査」とは

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち1~2人は、生まれつき耳の聞こえ（聴覚）に障がいを持つと言われていています。その障がいを早く発見して、適切な支援をしてあげることが赤ちゃんの心と心の成長にはとても大切です。

聞こえ（聴覚）の障がいは気づかれにくいため、早く発見するために「新生児聴覚検査」を受けることをお勧めします。

- ★ 助成対象者・・・市内に住所があり、令和2年4月1日以降に母子健康手帳を交付された方
- ★ 検査内容・・・赤ちゃんに対して初めて実施する自動聴性脳幹反応検査（AABR）又は耳音響放射検査（OAE）※医療機関によって検査方法は異なります。
- ★ 助成金額・・・上限10,000円（一人につき検査1回）
ただし10,000円に満たない場合はその金額
- ★ 検査の受け方・・・産科医療機関等で聴力検査の説明を受け、検査を実施します。通常入院中に実施します。その後、医師より検査結果の説明があります。
- ★ 申請方法・・・母子健康手帳を交付する時に、「新生児聴覚検査受診票」を併せて交付します
詳細については、母子健康手帳交付時に説明します。
- ★ 助成方法

1 県内の医療機関で受ける場合

「新生児聴覚検査受診票」が使用できます。検査を受ける際に「新生児聴覚検査受診票」を医療機関に提出し、検査費用から10,000円を差し引いた額を医療機関の窓口で支払いになります。

2 県外の医療機関で検査を受ける場合

「償還払い」で助成します。

検査実施後以下の書類を持参し、市健康推進課まで申請をお願いします。

- ①釜石市新生児聴覚検査費助成金交付申請書兼請求書
(健康推進課又は市ホームページからダウンロードできます。)
- ②聴覚検査費用が分かる領収書
- ③振込指定金融機関の通帳
- ④印鑑
- ⑤検査結果記入済み又は検査結果用紙を貼ってある母子健康手帳

- ★ 申請期限・・・償還払いの申請は新生児聴覚検査を受けた日から6ヵ月以内です。

